(案)

平成24年12月

様

幸町地区学校適正配置地元代表協議会 会 長 長 岡 正 明

幸町地区の学校適正配置(小・中学校の統合等)に伴う跡施設の活用について

初冬の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、幸町地区では「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」をめざして 平成20年2月から、保護者や自治会の代表者等からなる「幸町地区学校適正配置地元代表 協議会」を設置し、学校適正配置(小・中学校の統合等)に取り組んでまいりました。

この度、幸町第一小学校と幸町第四小学校の第一段階の統合に引き続き、第二段階として幸町第一小学校(幸町第四小学校を含む)と幸町第二小学校の統合について協議を重ね、まとまった内容として、本年6月22日(金)と11月2日(金)の2回にわたり、「統合の要望書」を教育長に提出しました。

その後、11月21日(水)に開催された教育委員会会議で、「幸町第一小学校(幸町第四小学校を含む)と幸町第二小学校を平成27年4月に統合すること」が正式に決定されました。

今後は、跡施設の活用について、地元の皆様の考えや意見を集約し、地元代表協議会にて「跡施設活用の要望書」としてまとめ、平成25年3月末をめどに市長に提出したいと考えております。

そこで、貴会のお考えや意見をお聞きしたいと存じますので、別紙回答書の提出にご協力ください。提出にあたりましては、所属団体の皆様の意見交換等も踏まえて、とりまとめていただければ幸いです。なお、跡施設となる場所は次のとおりです。

<跡施設となる場所>

- ・幸町第一小学校(平成27年4月より跡施設)
- ・幸町第二小学校(平成27年4月より跡施設)

ご要望がありましたら、別紙の回答書にご記入の上、郵送またはFAXにてご回答をお願いいたします。提出は、2月4日(月)までとします。

電話 043-245-5908 FAX 043-245-5988

回答先:地元代表協議会事務局(千葉市教育委員会 企画課) 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドー12階 千葉市教育委員会 企画課

この件に関してご不明な点は、上記までご連絡ください。

資料4

別紙

幸町地区の学校の跡施設活用についての回答書

月	E
	月

団体名			
(代表者名	住所	電話	

- 1 跡施設の活用の要望がありましたらお書きください。
 - ・幸町第一小学校(平成27年4月より跡施設)

・幸町第二小学校(平成27年4月より跡施設)

2 その他、ご要望等

※ 締め切りは、 2月 4日(月)です。 ご要望がなければ、提出はしなくて結構です。

回答先: 地元代表協議会事務局(千葉市教育委員会 企画課) 〒260-8730 千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドー12階 千葉市教育委員会企画課 電話 043-245-5908 FAX 043-245-5988